

平成25年度事業報告書(案)

< 概要 >

事業期間:平成25年4月1日～平成26年3月31日



全国健康保険協会
船員保険

事業運営方針

25年度の事業運営方針

{ 参照:事業報告書(案)P4 }

船員労働の特性に応じた事業ニーズを十分踏まえるとともに、加入者の視点に立ち、サービススタンダードを遵守するなど常にサービスの向上に努める。

特定健康診査や特定保健指導の実施率の向上を図るための各種取組みを強化するとともに、加入者一人ひとりの生涯を通じた健康生活支援のための総合的な取組みを継続する。

レセプト点検、医療費通知等の医療費適正化やジェネリック医薬品の使用促進のための取組みを推進する。

加入者数及び船舶所有者数の状況

加入者、船舶所有者の動向

〔参照：事業報告書(案)P6～7〕

(加入者：人、平均標準報酬：円)

	24年度	25年度
被保険者数	58,231 (0.8%)	57,859 (0.6%)
うち疾病任意継続被保険者数	3,557 (1.4%)	3,398 (4.5%)
被扶養者数	71,237 (3.0%)	69,288 (2.7%)
加入者数	129,468 (2.1%)	127,147 (1.8%)
平均標準報酬月額	390,432 (0.4%)	392,966 (0.6%)
船舶所有者数	5,819 (1.8%)	5,782 (0.6%)

注) ()内は対前年度増減率

被保険者数は、25年度末現在で57,859人となり、前年度末に比べ0.6%減少
被保険者のうち、疾病任意継続被保険者数は、25年度末現在で3,398人となり、前年度末に比べ4.5%減少

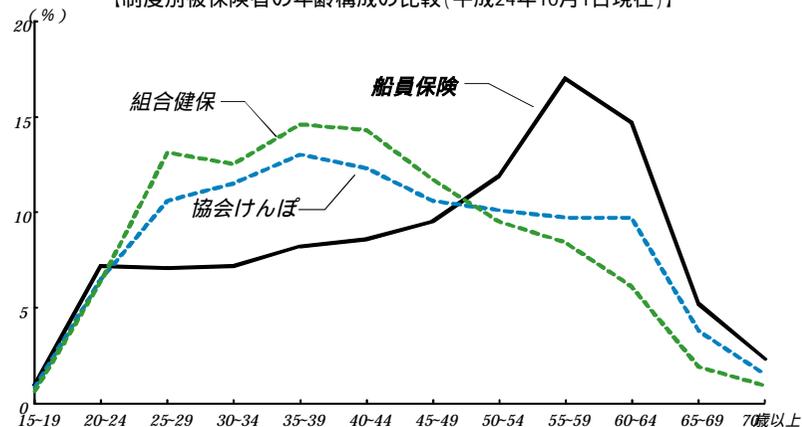
被扶養者数は、25年度末現在で69,288人となり、前年度末に比べ2.7%減少

加入者数は、25年度末現在で127,147人となり、前年度末に比べ1.8%減少

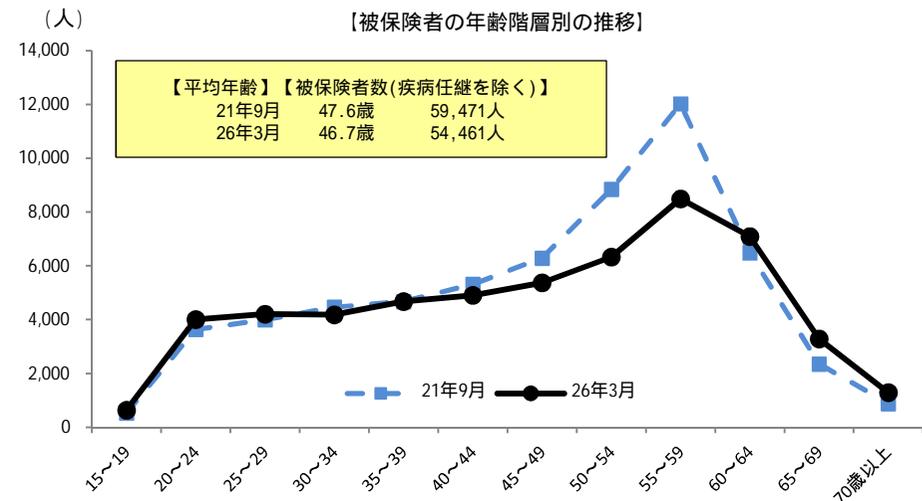
被保険者1人当たりの平均標準報酬月額は、25年度平均で392,966円となり前年度平均に比べ0.6%増加

船舶所有者数は、25年度末現在で5,782となり、前年度末に比べ0.6%減少

【制度別被保険者の年齢構成の比較(平成24年10月1日現在)】



【被保険者の年齢階層別の推移】



【平均年齢】【被保険者数(疾病任継を除く)】
21年9月 47.6歳 59,471人
26年3月 46.7歳 54,461人

医療費と保険給付費の動向

医療費の動向

{ 参照:事業報告書(案)P8 }

(単位:百万円)

	24年度	25年度
医療費総額	24,415 (0.6%)	24,037(1.5%)
医療給付費	19,411 (1.1%)	19,005(2.1%)
現物給付	19,036 (0.6%)	18,621(2.2%)
現金給付費(注1)	375 (21.1%)	383(2.2%)
その他の現金給付費(注2)	2,632 (12.0%)	2,687(2.1%)
+	22,043 (2.6%)	21,692(1.6%)

医療費総額(医療給付費と自己負担額の合計額)は、240億4千万円となり、前年度と比べ1.5%減少

医療給付費(現物給付と現金給付費の合計額)は216億9千万円となり、前年度と比べて1.6%減少

(内訳)現物給付費:186億2千万円(前年度比2.2%減少)
現金給付費:30億7千万円(前年度比2.1%増加)

()内は対前年度増減率

(注1)「現金給付費」は、療養費、高額療養費及び移送費等の医療に係る現金給付に限っています。

(注2)「その他の現金給付費」は、傷病手当金、休業手当金、葬祭料、出産育児一時金、出産手当金の合計です。

加入者1人当たり医療費の動向

{ 参照:事業報告書(案)P9 }

(単位:円)

	24年度	25年度
平均加入者数(人)	130,779	128,054
医療費総額	186,691 (1.6%)	187,709(0.5%)
医療給付費	148,426 (1.1%)	148,411(0.0%)
現物給付	145,558 (1.6%)	145,418(0.1%)
現金給付費(注1)	2,868 (19.3%)	2,993(4.3%)
その他の現金給付費(注2)	20,127 (10.1%)	20,984(4.3%)
+	168,554 (0.4%)	169,394(0.5%)

加入者1人当たり医療費総額は187,709円となり、前年度と比べ0.5%増加

()内は対前年度増減率

(注1)「現金給付費」は、療養費、高額療養費及び移送費等の医療に係る現金給付に限っています。

(注2)「その他の現金給付費」は、傷病手当金、休業手当金、葬祭料、出産育児一時金、出産手当金の合計です。

年金給付費の動向

{ 参照:事業報告書(案)P11 }

(年金給付費:百万円、受給権者数:人)

	24年度	25年度
年金給付費	4,277(0.3%)	4,341(1.5%)
受給権者数	2,283(1.1%)	2,271(0.5%)

年金給付費は、43億4千万円となり、前年度と比べ1.5%増加

受給権者数は、25年度末現在で2,271人となり、前年度末に比べ0.5%減少

注)()内は対前年度増減率

船員保険財政の動向

26年度保険料率の決定〔参照：事業報告書(案)P12〕

疾病保険料率について

疾病保険料率については、25年10月末に船員保険協議会において審議した時点では、年度収支に約3億円の赤字が発生することが見込まれたが、

26年度に見込まれる赤字額は、24年度及び25年度に見込まれた赤字額と比べると少額であったこと
平均標準報酬月額が、近時、わずかであるが、増加傾向にある一方で、保険給付費は比較的安定してきていること
25年度末においても一定額の準備金が見込まれたこと

等から、最終的には、現行の保険料率10.1%を据え置くこととし、実際に赤字額が発生した場合には、準備金を取り崩すことにより対処した。

災害保健福祉保険料率について

災害保健福祉保険料率については、26年度においては、現行の保険料率(1.05%)を据え置いた場合、船員保険協議会において審議した時点では、年度収支はほぼ均衡するものと見込まれたことから、現行の保険料率を据え置くこととした。

(平成26年度)

(単位：%)

	被保険者 負担率	控除率(注)	船舶所有者 負担率	計
疾病保険料率	4.55	0.50	5.05	10.10
災害保健福祉 保険料率	-	-	1.05	1.05
合計	4.55	0.50	6.10	11.15

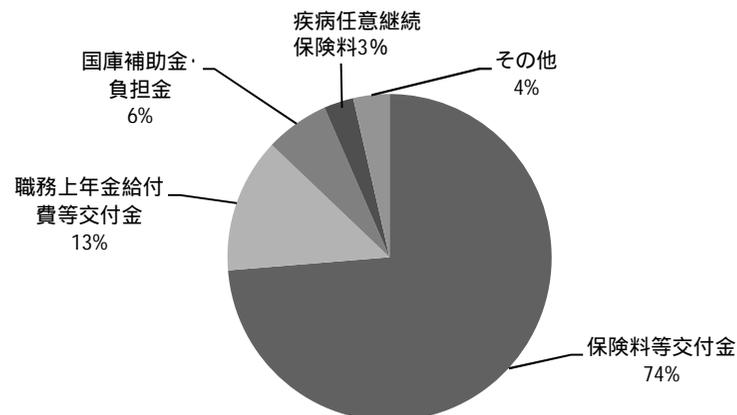
(注)被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

25年度決算の状況 [参照:事業報告書(案)P13]

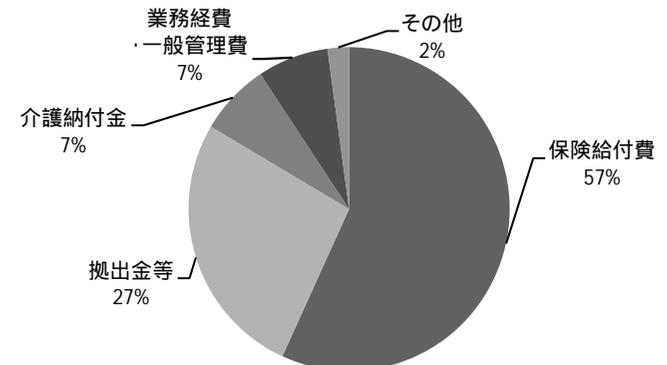
25年度の決算報告書では、収入は約471億円であり、支出は約462億円で、収支差は約9億円

- ・収入の主な内訳は、保険料等交付金が約348億円、職務上年金給付等交付金が約63億円、国庫補助金・負担金が約30億円
- ・支出の主な内訳は、保険給付費が約262億円、後期高齢者支援金等の拠出金等が約123億円、介護納付金が約33億円、業務経費・一般管理費は約33億円

収入計	471億円
保険料等交付金	348億円
疾病任意継続保険料	14億円
国庫補助金・負担金	30億円
職務上年金給付費等交付金	63億円
その他	17億円



支出計	462億円
保険給付費	262億円
拠出金等	123億円
介護納付金	33億円
業務経費・一般管理費	33億円
その他	11億円



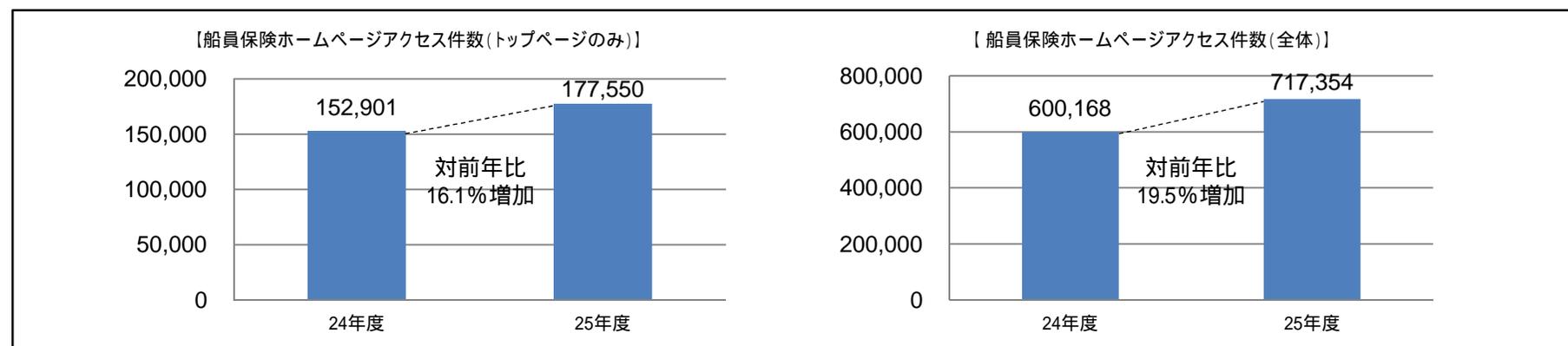
船員保険事業の概況

1. 保険運営の企画・実施

情報提供・広報の充実

{ 参照: 事業報告書(案) P14~17 }

ホームページについて25年3月に全面リニューアルを実施(アクセス件数が前年度比19.5%増加)



インターネットを利用いただけない加入者の方々を含めた幅広い広報として次の ~ を実施
被保険者証送付時に「船員保険のしおり」(船員保険の給付内容等の説明)の同封を開始
加入者及び船舶所有者へ「船員保険通信」(船員保険の運営状況や決算状況等の説明)を送付
労働基準監督署や船員保険事務を取扱う年金事務所などの窓口「船員保険のご案内」(制度の概要や利用手続き等の説明)を備付

各関係団体のご協力のもと、各団体の機関誌等において、時宜を得た、かつ、きめ細やかな情報提供、広報を実施(機関誌等への掲載件数は、24年度の25件から25年度は43件へと大幅に増加)

ジェネリック医薬品の使用促進

{ 参照:事業報告書(案)P18 }

ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担分の軽減額を通知

・25年10月に、約5,800人の加入者へ通知し、約22%にあたる約1,300人がジェネリック医薬品に切り替え、1ヶ月あたり175万円(自己負担分約52万円、保険給付分で約123万円)の効果が見込まれた。医療費の軽減効果としては年間約2,100万円程度。

・1回目の通知を送付した方のうち切替えが確認されなかった方約2,600人に対し、26年3月に2回目の通知を送付。

レセプト点検の効果的な推進

{ 参照:事業報告書(案)P19 }

審査体制の充実、レセプトシステムの抽出機能の活用、研修の実施、査定事例の共有化を行うことなどにより、レセプト点検の効果的な推進を図った。

その結果、被保険者1人当たりの内容点検効果額が約15%増加した。

(24年度1,732円 25年度1,994円)

被扶養者資格の再確認

{ 参照:事業報告書(案)P20 }

高齢者医療制度への拠出金等の適正化及び被扶養者に該当しない者による無資格受診の防止を図るため、被扶養者資格の再確認を船舶所有者等の協力を得て実施し、238人の被扶養者資格喪失の届出をいただいた。その結果、高齢者医療制度への拠出金額は約1,600万円削減が見込まれた。

2. 保険給付等の円滑な実施

サービススタンダード

{ 参照: 事業報告書(案) P 2 3 }

25年度のサービススタンダードの達成率(10営業日以内に振込むことができた割合)は、すべての月で100.0%となっており、平均所要日数は6.62日となっている。

被保険者証の発行に要する日数(目標指標:3営業日以内)は、25年度平均2.00日(疾病任意継続被保険者分は2.12日)となっている。

現金給付の支給状況

{ 参照: 事業報告書(案) P 2 3 ~ 2 5 }

(単位: 件、千円、1件当たり金額: 円)

		24年度	25年度	
職務外の事由による給付	高額療養費	件数	12,099(3.2%)	
		金額	1,304,672(3.3%)	
	療養費	件数	40,858(10.3%)	
		金額	206,649(15.7%)	
	傷病手当金	件数	5,766(8.6%)	
		金額	1,578,803(7.9%)	
	出産手当金	件数	28(64.7%)	
		金額	10,022(23.8%)	
	出産育児一時金	件数	1,153(0.9%)	
		金額	483,630(0.9%)	
			25年度	
			13,770(13.8%)	1,390,411(6.6%)
		39,614(3.0%)	192,549(6.8%)	
		5,864(1.7%)	1,678,077(6.3%)	
		24(14.3%)	12,122(20.9%)	
		1,145(0.7%)	477,420(1.3%)	

【高額療養費(現金給付分:償還払い)内訳】

		24年度	25年度
高額療養費 現金給付分 (償還払い)	件数	1,819 (23.5%)	3,206 (76.3%)
	金額	122,266 (34.5%)	166,573 (36.2%)

()内は対前年度増減率

お客様満足度調査の実施

{ 参照: 事業報告書(案) P 2 6 ~ 2 8 }

25年度から満足度を回答する際の選択肢を見直したため、24年度とは単純に比較できないが、全体的に高い評価を得ている。

指標	24年度	25年度
事務処理に要した期間に対する満足度	44%	75%
手続き方法に対する満足度	40%	86%
職員の応接態度に対する満足度	55%	92%
サービス全体としての満足度	47%	81%

25年度調査から、アンケートの選択肢を、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」の5肢から「普通」を除いた4肢に見直しを行った。

3. 保健・福祉事業の着実な実施

保健事業の効果的な推進

特定健康診査

〔 参照：事業報告書(案) P29～31 〕

	24年度	25年度
被保険者(40～74歳)	35.1%	35.7%
被扶養者(40～74歳)	8.8%	14.4%

被保険者

40歳以上の被保険者の健診実施率は35.7%となり、24年度と比較し、0.6%ポイントの増となった(25年度目標実施率:37.5%)

被扶養者

被扶養者の健診受診率は14.4%となり、24年度と比較し、5.6%ポイントの増となった(25年度目標実施率:12.0%)

	23年度 (速報値)	24年度 (速報値)
船員手帳の 健康証明書データ取得分	19.6%	23.6%

船員手帳の健康証明書データ取得

25年度目標23.0%に対し、24年度の速報値は23.6%となっており、成果は上がっている

主な取組み：健診実施機関の増、被扶養者の利用負担額の軽減、生活習慣病予防健診について被扶養者も受診可能とした等

特定保健指導

〔 参照：事業報告書(案) P29～31 〕

被保険者	24年度	25年度
実施率	5.3%	5.3%
初回面談	891人	804人
6ヶ月後評価	218人	216人

被保険者

被保険者に対する保健指導の実績は、初回面談が804人、6ヶ月後評価まで完了した方が216人となり、実施率5.3%となった(25年度目標実施率:10.0%)

被扶養者	24年度	25年度
実施率	0.4%	4.2%
初回面談	4人	49人
6ヶ月後評価	1人	17人

被扶養者

被扶養者に対する保健指導の実績は、初回面談49人、6ヶ月後評価まで完了した方が17人となり、実施率は4.2%となった(25年度目標実施率:5.0%)

加入者に対する生涯にわたる健康生活支援のための総合的な取り組み

[参照:事業報告書(案)P36]

オーダーメイドの「情報提供冊子」の送付

特定保健指導対象者や糖尿病罹患患者等に対し、一人ひとりの健康状態に応じたオーダーメイドの「情報提供冊子」を用いて医療機関への受診勧奨及び特定保健指導の利用勧奨を実施。
25年10月から26年1月に約2,800部を個別に送付。

「出前健康講座」の実施

船員の方が研修や会合等で集まる機会をとらえて、健康づくりに関する内容をテーマとした講座を全国9カ所で11回開催(参加者数:451名)

〔派遣実施状況〕

	場所	実施月	講座名	参加人数
1	室蘭市	9月	元気で船に乗るためにできること	32名
2	千代田区	9,11,12月	正しく知って、正しく防ごう生活習慣病	60名
3	佐世保市	11月	睡眠と生活習慣病	44名
4	長門市	1月	メタボリックシンドロームの予防と対策 ～未然に防ごう心疾患と脳血管疾患～	32名
5	呉市	2月	メタボ撃退！今できることは？ ～あなたの「これから」を健康が支えます～	40名
6	尾道市	2月	元気で船に乗るためにできること - 自分の適正体重を知って生活習慣病予防を -	41名
7	鹿児島市	2月	メタボ撃退！今できることは？ ～あなたの「これから」を健康が支えます～	72名
8	新潟市	3月	10年後の健康を考えて - メタボリックシンドローム -	70名
9	長崎市	3月	健康管理に活かせる生活習慣病の話	60名

福祉事業の着実な実施

[参照:事業報告書(案)P37]

保養事業については、26年4月から「旅行代理店を活用した保養事業」を実施することとし、事業の実施に向けて広報等を実施

24年9月末をもって船員保険福祉センターが廃止された3地域において、新たな代替施設を確保することとする等の見直しを26年4月から実施

4. 組織運営及び業務改革

[参照:事業報告書(案)P38~39]

- (1) 組織や人事制度の適切な運営
 - 実績や能力本位の人事の推進
 - 協会の理念を實踐できる組織風土・文化の更なる定着
 - コンプライアンス・個人情報保護等の徹底
 - リスク管理
- (2) 人材育成の推進
- (3) 業務改革の推進
- (4) 経費の節減等の推進